

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2597号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

花田植え(広島県北広島町)



ま
く
じ

情 報	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	政 策
報	想	報	報	策	策

新・地方分権改革推進委員会が初会合
 地方行政改革事例集を作成「総務省」
 「過疎への挑戦」定住・交流の拡大を目指す「広島県北広島町」
 新任都道府県町村会長の略歴(三重県)
 町村Navi
 笑顔に出会える町をめざして……三重県川越町長 山田 信博
 政策リーダー……

(12) (11) (10) (9) (7) (5) (2)

閑話休題

ソフトに生きる

エッセイスト 山本兼太郎

「この分では九十歳までは大丈夫だ」といわれて驚いた。

胃腸、腎臓、高血圧と病気持ちであるのに、げげんな顔をしていると、「ただし、現在のような状態であれば」といって、「それでは悪い所だけを見ればどうですか」と聞くと、「そんなことはあまり考えない方がよい。それよりも、定年が六十歳という有難い世の中になった。残りの二十年三十年を、いかに楽しく生きるかを考えた方がよい」といわれた。

健康かしからずんば病気が、といった二者択一的な考え方はやめたほうがよろしい。病気という弱点を抱えながらも、社会的に立派に生きていくのが人生というものだ。

絶対に混ざることのない反対の性格を水と油というのが、これを上手にまぜあわせるとソフトなクリーム状になる。上手にまぜあわせるといのは空気を取り込むということである。

健康と病気も水と油のように正反對の性格だが、そこに空気を取り入れながら二つのものを融和させる。

この場合、空気というのは心の問題もあるが、同時に生活環境と考えるはどうだろうか。

人生五十年といわれたころは、生活の設計は二段階でよかった。それがいまでは三段階に考えねばならぬ、というのが古川俊之さんである。第一段階というのは、経済的に独立できず、いわゆる親がかりで、ほとんどが学生時代。二段階目は就職や結婚など、独立して社会生活を営む段階。ここまでが一生懸命勉強し、世の中に出てからは、社会的な地位の向上など上へ上へと目指す。六十歳の定年以後はこうした上昇気流もなくなっている。これから二十年三十年が第三の段階である。元氣な長老是次の世代の育成に努力するだけでは足りない。生きてあかしの文化の育成に貢献すべきだというのが古川さんの考えである。病気とかかわりながらもソフトに生きることである。

「軽く楽しく一心に」が千田是也さんの最後の言葉だった。

写真キャプション

平安中期の歴史書『栄華物語』にも記載があるという、国の重要無形民俗文化財・壬生の花田植え(広島県北広島町)。田楽団の囃子に乗せて、緋の着物に紅い襦の早乙女が田植唄を歌いながら苗を植え付ける。北広島町の定住・交流の拡大に向けた取組みについては、7ページのフォーラムをご覧ください。

新・地方分権改革推進委員会が初会合

「地方が主役」の視点で

5月にも「基本的考え方」

政府の地方分権改革推進委員会が2日、首相官邸で初会合を開き、委員長に丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長を選出し3年間にわたる審議をスタートさせた。会合では、安倍晋三首相が「国と地方の役割分担の明確化」を踏まえた権限移譲の推進と、地方交付税・補助金・税源配分の一体的な検討を要請。その上で、5月末までの「基本的考え方」と秋までの「中間取りまとめ」を指示した。これを受けて、会合後記者会見した丹羽委員長は、「地方が主役」との視点から精力的な審議を進める考えを示した。同委員会の人選が自民党の反発で大幅に遅れたが、5月中にまとめる「基本的考え方」は政府が6月にまとめる「骨太方針2007」に盛り込まれる。地方六団体は、地方分権改革推進本部を設置し第二期分権改革に向けた対応を進めているが、今回の委員会は審議期間も短く、今後の分権改革が地方の求める改革となるよう地方側の積極的な対応と注視が求められそうだ。

てるべきだ。地方が自ら考え、実行できる体制づくりが不可欠だ」と述べ、国と地方の役割分担の見直しを踏まえた権限移譲の推進と、交付税・補助金・税源配分の一体的な検討を求めた。

さらに、「地方分権は内閣の最重要課題である」とし、政府一体となった取組のため、「私が本部長となる推進本部を設置し、『新分権一括法』の3年以内の国会提出を目指しリーダーシップを発揮していく」との決意を表明した。その上で、新・分権委員会に5月末までに地方分権改革推進に当たつての「基本的な考え方」を、秋には「中間的取りまとめ」を要請した。引き続き、菅義偉地方分権改革担当相（総務相）が、「やる気のある地方が様々な行政分野で自由に独自の施策を展開し、魅力ある地域をつくるのが重要だ」とし、委員会に対し「地方の自由度を拡大し、自立と責任が確立できる」

今回の新・分権委員会は、昨年暮れに成立した地方分権改革推進法に基づき設置されたもの。同法は、内閣府に7人で構成する同委員会を設置し、その勧告に基づき政府が分権改革推進のための法制・財政上の措置を定めた「地方分権改革推進計画」を作成することした。

検討課題には、自治体への権

限移譲 自治体に対する義務付け・関与の整理・合理化 補助金 交付税、税源配分のあり方 地方自治体の行政体制の整備、などを挙げている。また、設置期間は3年間とした。

●首相が政治主導へ「推進本部」設置を明言

初会合では、委員長に丹羽氏を

互選したあと、増田寛也委員長(岩手県知事)を委員長代理に指名した。

また、安倍首相があいさつ。「美しい国、日本」実現には、我が国の戦後の基本的枠組みを大胆に見直すことが必要だ」と指摘した上で、「地方の活力なくして国の活力なし」の考えの下、国が地方のやることを考え押しつけるという、これまで続いたやり方は捨

政 策

よう取組を要請した。

このあと、各委員が自己紹介をかねて地方分権をめぐり意見交換を行った。

会合後、記者会見した丹羽委員長は、今後の検討テーマとなる国と地方の役割分担について、「これからの日本の姿を決めていくような改革になっていく。当然、中央・地方の公務員のあり方にまで波及すると思っている」との認識を示すとともに、「行政の協力を示して改革はできない。既得権益に閉じこもることは我々は改革の姿を示す必要があるが、省庁たたきが目的ではない」との考えを示した。また、「自己決定、自己責任、自己負担の3つの原則の下、地方が主役ということで、現場に近いところで、地方でできないこと以外は地方でやっていくこととしたい」と述べた。このため、「基本的考え方」とりまとめに向けて、5月までに地方に向いて自治体と意見交換したい考えを示した。

「改革派」の丹羽氏はじめ7人の委員

新・分権委員会の委員には、丹羽氏のほか、有識者として作家の猪瀬直樹氏、井伊雅子一橋大学国際公共政策大学院教授、小早川光郎東京大学大学院法学政治学研究

科教授が、知事、市町村長として増田寛也岩手県知事、横尾俊彦佐賀県多久市長、露木順一神奈川県開成町長がそれぞれ就任した。

委員長の丹羽氏は、「改革派」の財界人として知られ昨年9月の安倍内閣発足に伴い総入れ換えとなった経済財政諮問会議の民間議員に就任。有識者の井伊教授は、開発経済学が専門で、世界銀行で中南米の医療制度改革に携わるなどの経歴を持ち、政府税制調査会の特別委員を務めている。また、小早川教授は、行政法が専門で第28次地方制度調査会委員も務めた。猪瀬氏は、ノンフィクション作家として特殊法人等の廃止・民営化に取組み、小泉内閣の道路関係四公団民営化推進委員会でも手腕を振るった。

増田知事は4月に知事を勇退するが、全国知事会の地方分権推進特別委員会委員長として第二期分権改革の取組を先導してきた。横尾市長は、全国市長会の副会長として同会の活動を支えている。松下政経塾の第一期生で、論客としても知られる。また、露木町長はNHK記者として旧自治省詰めの際歴をもつ。父も町長を務めていた。

なお、同委員の国会同意が大幅に遅れた。その背景には当初案で

は「竹中」色が強すぎるとして、自民党が反発。結局、宮脇淳北大教授を差し替えることで決着したといわれる。なお、宮脇氏は、同委員会事務局長に就任した。

地方六団体は分権本部を設置し対応へ

一方、地方六団体は今年1月、地方分権改革推進本部を立ち上げている。第二期分権改革の推進を目的に設置したもので、4月からは同本部事務局への各六団体の派遣職員を増やすなど体制も強化した。今後、地方六団体の新地方分権構想検討委員会(神野委員会)が昨年秋季にまとめた最終報告をベースに新・分権委員会の動向にあわせて各種提言をしていく方針だ。

このため、全国知事会は都道府県が分担して各行政分野の事務事業調査を進めており、3月28日には第一次調査結果をまとめた。福祉やまちづくり、教育など各事務事業について、国と地方の役割分担や財政負担の課題、あるべき姿などを検討していたもので、同日の調査結果では合計21分野、147施策などが報告された。また、全国市長会も4月9日には「都市における地方分権改革に関する支障事例先行調査結果」をとりまとめた。いずれも、今後の具体的な

提言等に活用するための「基礎データ」として取りまとめたもので、今後、さらに内容を詰めるとともに、新・分権委員会の検討状況をにらみながら地方六団体とも協調して具体的な対応策を検討していく。

なお、新・分権委員会の設置期間は3年間だが、政府は、3年内に「新分権一括法」を国会提出するとしているため、同法案作成やその前提となる分権改革推進計画の作成期間を考慮すると、同委員会が勧告に向けて実質審議できるのは2年程度とみられる。しかし、分権改革推進法が掲げた検討課題は幅広い。このため、新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)は3月に公表した緊急提言で、審議事項を「税財源の移譲」と「法令の規律密度緩和」に限定するよう求めた。地方行政体制の整備まで手を広げると、「道州制議論」などが入り込み議論が混乱することを警戒したものだ。

また、地方六団体が新・分権委員会の発足に合わせて公表した声明では、政治主導による改革実現を求めるとともに、分権改革を「財政再建の手段」としないよう釘を刺した。併せて「財政力の弱小さな自治体への配慮」も求めた。同声明は、第一次分権改革の残さ

政 策

れた課題である「地方税財政の分権改革」を狙いにスタートしたはずの「三位一体改革」が数字合わせに終始し、歳出削減に終った「結果」を踏まえた地方側の警戒心を表したものといえる。

しかし、その警戒心を「過剰反応」とはいえない面がある。というものの、今回の新・分権委員会発足には竹中平蔵前総務相が大きな役割を果たした。昨年、同相の肝入りで立ち上げた「地方分権21世紀ビジョン懇談会」の報告書では、「新分権一括法を3年以内に提出」が盛り込まれた。今回の新・分権委員会発足は、その提言を具体化したものといえるからだ。しかし、同報告書には、併せて「新型交付税の導入と不交付団体の拡大」「再生型破綻法制の整備」「地方債の完全自由化」なども盛り込まれており、その具体化をめぐる地方側とのぎくしゃくは今も続いている。

さらに、同ビジョン懇談会の6委員のうち小早川教授、猪瀬氏が新・分権委員会の委員に、さらに宮脇教授は事務局長に就任した。同懇談会の座長を務めた大田弘子氏が経済財政担当に転出していなければ女性委員として新・分権委員会に参加していたともいわれる。そんなことが、自民党側が「竹中」色が強すぎると新・分権委

員会人事に反発した背景といわれるが、副大臣として竹中・前総務相を支えてきた現・菅総務相は、竹中改革の継承を公言。さらに、地方分権担当相として自ら同人事を選任した菅総務相は「最良のメンバーだ」と自画自賛するとともに、事務局長人事について「事務局長の提案によって議論の方向性が変わってくることさえあるから宮脇教授が最適だ」と思い、お願いした」と語る（4月3日の記者会見）。その宮脇教授は、破綻法制後の「債務調整」のあり方を総務省の研究会座長として引き続き検討している。新・分権委員会の丹羽委員長は「自己決定、自己責任、自己負担は地方主役を考える上の3原則だ」と強調するが、同委員会で今後の審議がどんな方向に向かうのか、地方側は今後も注視が必要といえそうだ。

(自治日報記者 井田正夫)

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

東京財団 主催

2008年度 市区町村職員
国内外研修プログラム 参加者募集

東京財団では、市区町村の中堅職員を対象とした国内外での研修プログラムを実施しております。2008年度(第5期)の公募を開始するにあたり、本プログラムの応募要項を以下のとおりご案内いたします。多くの方々への積極的な応募をお待ちしております。

1 目的

地方行政の重要性が高まるなか、市区町村の職員に対し研修を提供することにより、分権型社会にふさわしい人材の育成に貢献することを目的としています。

2 研修先・内容

早稲田大学およびポートランド州立大学(米国オレゴン州)において実施します。地方自治体が実際に直面する課題について、具体的な事例研究を通して対策を生み出せるよう実践的に研修します。

3 実施期間

2008年4月～9月の約5ヶ月間(東京16週、ポートランド7週)
*12月に開催される総括研修(2日間)にも参加いただきます。また、米国内研修中はフルタイムで職場を離れることが参加の条件となります。

4 応募資格

- ・市区町村の正規職員
- ・原則として45歳以下
- ・プログラムの全期間に参加できること
- ・所属する自治体の長および直属の上司からの推薦がある者

*英語の能力は問いません。米国内研修の基本的な部分には全て日本語の通訳をつけ、教材も日本語で用意します。

5 募集定員 15名

6 費用負担

・参加者(あるいは自治体)負担分
東京での宿泊費、食費(国内研修、総括研修)、地元と東京間の交通費、早稲田大学での追加受講料、パスポート取得費、書籍購入代、通信費など

*早稲田大学から50km以上遠に居住する参加者については35万円を上限に費用補助あり

7 公募・審査日程

・東京財団負担分
研修受講費用、ポートランドでの宿泊費・食費、日米間の往復航空運賃など、前項以外の経費を財団が負担します)

応募締切：2007年9月30日
書類審査：2007年10月
面接審査：2007年11月
結果通知(内定)：2007年11月

資料請求先

東京財団 奨学事業部

港区赤坂1-2-2

日本財団ビル3階

電話：03-6229-5503

e-mail: scholarship@tktd.or.jp

詳細は<http://www.tktd.or.jp/fellowship/>

detail.php?id=3

政 策

地方行政改革事例集
を作成 (2007年1月末現在)

総務省

主な取組107事例(81団体)を紹介

総務省は3月28日、地方行政改革事例集(2007年1月末現在)を公表した。05年11月にも代表的な改革の取組みをまとめた事例集(05年8月末現在)を公表しているが、なお一層の地方行政推進に資するため新たに作成したもの。全自治体に照会し回答をもらった取組事例の中から代表的な107事例(81団体)を選定。事例は9項目(事務事業の再編・整理(行政評価・事業仕分け)7事例、地域協働13事例、事務事業の外部委託・民営化13事例、公の施設の見直し16事例、組織・マネジメント22事例、人事管理7事例、外郭団体の見直し9事例、自主財源の確保12事例、その他8事例)に分類し掲載した。なお、各事例の詳細は総務省ホームページの「地方行政コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/ken/>)に掲載されている。ここでは町の全事例を紹介する。

また利用者の精神的な面に配慮し、法人移行を希望する職員は全員引き受けることを移管条件とし、正職員20名が法人へ移行することとなった。

3、組織・マネジメント

奈良県平群町「職員一人一提案」事業

平成17年11月に全職員(臨時職員を含む)を対象に町の政策や事務事業及び日常業務のすべてについて、一人一人の職員が主体的に考える具体的な改善や改革の提案を呼びかけ、それを分析し、徹底的に提案の具現化を図り、改革の主体者としての町職員の自覚を促すとともに意識改革を図った。

全職員の82%から提案があり、提案の対応について「採用実施」、「検討」、「保留」の3つに分類し、採用提案の具現化を図った。

4、人事管理

埼玉県宮代町「人事考課制度

それぞれの職位別の定義や職務に応じた行動基準を客観的に評価するコンピテンシー考課と、これまでの上司による考課だけでなく、部下や同僚、仕事で関係ある他部門の職員も考課支援者として

1、地域協働

北海道芽室町「公共サービスパートナー制度

町民が自ら主体となって町政運営に参画し、活力と魅力に満ちたまちづくりを進めるために、これまで行政が行ってきた公共サービスを町民の皆さんで構成する団体に担っていただく有償ボランティア、公共サービスパートナー制度」を平成17年度から導入している。

平成18年度においては、広報誌配布業務等の10業務で、124件が受託されている。

愛知県大口町「元気なまちづくり事業の支援

町内におけるNPO活動を広く把握し、支援するため、市民団体の登録制度を設け、登録団体の行う公益性がある事業を元気なまちづくり事業として支援している。

公開プレゼンテーションによる審査を受け認可された場合には、

2、公の施設の見直し

北海道中頓別町「社会福祉施設の法人移管

知的障害者更生施設について、質の高い効率的な福祉サービスの提供を図るため、平成19年4月1日に社会福祉法人に運営を移管する。

円滑な業務移管を進めるため、

考課に加わり、多角的な評価とフィードバックを被考課者、考課支援者及び考課者が行う多面（360度）評価を行っている。

5、外郭団体の見直し

北海道羽幌町「指定管理者制度の導入と第三セクターの解散」

温泉宿泊施設である「いきいき交流センター」の管理運営については、第三セクター「羽幌観光開発株式会社」に管理委託していたが、施設経営の改善を図るため、平成18年4月に指定管理者制度を導入し、平成18年3月をもって第三セクターを解散した。

第三セクター従業員は、指定管理者となった民間事業者者に再雇用された。

6、自主財源の確保

千葉県鋸南町「徴税担当職員勤務時間のシフト制」

町税等の徴収率向上のため、平成18年度から勤務時間のシフト制を導入し、税務住民課税務収納室職員4名の勤務時間を通常の8時30分から17時15分としていたものを、2名ずつ2班とした班編成を行い、平日は10時15分から19時まで、また、閉庁日である土曜日・

日曜日も徴収体制を拡大し、9時30分から18時15分まで勤務することとし、絶え間ない徴収体制の強化を図った。

平成19年1月末現在における対前年度同時期の徴収率の比較は、町税で現年分0・32%、滞納繰越分2・55%、国保税で現年分1・16%、滞納繰越分1・16%の増となっている。

長野県高森町「町有地を譲渡しての起業者の公募」

当初は道路脇の小公園として取得した町有地を用途廃止して民間等へ売却することを決定し、売却先の選定に当たっては、地域の産業経済文化への貢献度を判断基準として、平成18年8月に起業者（譲渡者）をプロポーザル方式により公募した。地元食材を活用したレストランの起業希望者から応募があり、審査の結果、採用。平成18年12月に土地売買契約を締結し、平成19年3月から着工予定。（売却額10、812千円）

三重県玉城町「公金クレジットカード収納の導入」

「行財政改革」の一環として、住民サービスの向上を図ること、また、公金の支払方法の多様化に取り組むため、平成19年4月1日か

ら税金や国民健康保険料、水道料金など、個人の支払うほとんどの公共料金について、クレジットカードで支払うことができる「玉城町公金クレジットカード収納」を導入する。

税金や国民健康保険料、水道料金など10項目について、登録により決められた納期ごとに継続的に支払いできるようになるほか、町立病院、老人保健施設においては、窓口で診療費、利用料等の支払いができる。

鹿児島県さつま町「町単独補助事業等の助成制限による滞納税の解消」

税の滞納者に対する町単独補助事業等の助成を一部制限し、負担とサービスの平準化と税の公平性を明確にするため、補助金交付規則の中に、補助金等の交付要件として必要と認める事業において、町税等の滞納がある場合には、補助金等の交付を決定しないことができることとした条項を加えた。

平成17年度においては、補助申請時の確認段階で30件の滞納があったが、滞納の確認後2週間以内に30件全ての滞納者から計1、796千円の納入があった。

7、その他

栃木県西方町「職員による町内郵便物の配達」

税関係の書類など法的に問題のある文書やプライバシーに関わるものを除き、従来各課から住民に郵送していた文書を、町内に39ある自治会ごとに町職員が手分けして、毎週金曜日の勤務時間終了後、各世帯に届けている。

また、これまで配付を委託していた自治会関係文書も、郵便物と同様に係長以上の職員が自治会長宅に届けている。

栃木県二宮町「OSS（オープン・ソース・ソフトウェア）の導入」

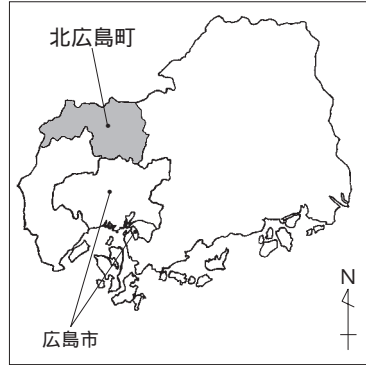
IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のOSS導入実証事業に参加し、町長以下全ての事務系PC139台をWindowsからLinux搭載のデスクトップPCに置き換え、使用するソフトは無償で利用することができるオープンオフィスを導入した。

機器調達、運用コストを削減し、利用者のICTリテラシーを向上させる効果があった。

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

「過疎への挑戦」定住・交流の拡大を目指す



町の概要

北広島町は、平成17年2月1日に4つの町(旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町、旧豊平町)が合併して誕生しました。

中国地方のほぼ中央部、広島県の北西部に位置し、面積は645・86平方キロメートルと町としては中国地方で最大の広さ。町の東と西は中国地方を代表する江の川と太田川水系の源流域で、おいしい水や空気、豊かな緑に恵まれた自然の宝庫です。政令指定都市・広島市に接していることや、交通条件、地域資源の活用などによって、観光・レクリエーション地域として都市部との交流が

盛んです。とりわけ、スキー場が集積する日本最南端の地域で9つのスキー場があり、スキーシーズンには中・四国、九州地方から多くのスキーヤーやスノーボーダーが詰めかけます。

中世時代この地域を支配していた安芸吉川氏の遺跡が多く残っており、「壬生の花田植」や「新庄のはやし田」といった郷土芸能や芸石神楽が盛んなことも、本町の大きな魅力です。町内には、旧舞・新舞の2つの流れをくむ60の神楽団があり、秋祭りや行事などの際、勇壮な舞が披露されています。

主要な道路網として、中国縦貫自動車道と中国横断自動車道広島浜田線、国道186号、261号などが通り、インターチェンジが千代田と大朝の2箇所に設置されるなど、山陰山陽の中間地点における交通の要衝となっています。

定住促進と企業誘致で定住の拡大を

本町の人口は、平成17年度において20,857人(国勢調査)となっています。人口の推移をみると、昭和35年までは3万人台を確保し、特



きた みる しま ちよう 広島県 北広島町

に昭和22年には39,377人に達していましたが、しかし、昭和30年頃から始まる高度経済成長を背景に大幅な人口減少が続ぎ、昭和50年から平成12年にかけては、国勢調査期間(5年間)の減少率が概ね2%前後で

推移しています。とりわけ最近の5年間の平成12年から17年の推移をみると、1,071人、率にして4・9%人口が減少しました。また、老年人口(65歳以上)比率は平成17年(国勢調査)において33・

芸石神楽の勇壮な舞

フォーラム

2%、年少人口比率は12.7%で、中山間地域特有の課題である少子・高齢化が急速に進んでいます。こうした傾向は、社会情勢の変化を踏まえると今後とも続くことが想定され、町の将来にとって定住の拡大は大きな課題となっています。このため、過疎に挑戦して人口減少に歯止めをかけ、定住の拡大を図るための定住促進対策や企業誘致対策の事業を積極的に推進しています。

1、地域通貨で新規定住者へ住宅建築費補助

具体的な定住促進施策の1つとして、平成18年度から新規定住者に対する住宅建築費補助制度を創設しました。制度の内容は、北広島町への定住を目的に町外から住居を移転される方(新規定移住者)を対象に、その方が居住するための住宅の「新築」、「増改築」又は「購入」するための費用の一部、5%を補助(限度額50万円)するものです。

補助金は北

広島町のみで使用できる地域通貨「ユーロ」によって交付します。この事業を4月からスタートして、10件の事業指定決定を行っており、着実に定住拡大の成果につながって



地域通貨

スノー場



います。

地域通貨「ユーロ」は「まちを元気に」、「人の心を豊かに」、「ひかりあふれる北広島町」をめざして、町内の商工会が平成18年4月から発行している流通型の商品券です。

地域通貨を使つての補助金の交付は、商店街の活性化も合わせて図ろうというねらいもあります。平成19年3月現在、一般利用も含めて、38,073,000ユーロ(1ユーロ=1円相当)が発行され、流通も平均3・13回転と発行高の約3倍の経済効果を発揮していると考えています。

2、「空き家情報バンク」の開設

イターンなど定住希望者に住宅情報を提供するための「空き家情報バンク」を平成18年7月に開設しました。町内の賃貸や売買が可能な「空

家」を所有者に登録していただき、ホームページや相談窓口で情報の提供をするなど、「空き家」利用希望者に紹介を行います。町は双方の紹介までを行い、売買や賃貸の具体的な交渉や契約は当事者同士で対応してもらいます。

「空き家」を利用希望の登録は現在40件あり、「農地付の古民家を希望」「家賃1万円未満」など要望は多種多様。それに反して、「空き屋」の登録は、盆暮れに帰省した時に使用する「仏壇がある」「親戚や兄弟の了解が必要」「住むには修繕が必要」などの理由から件数は少なく、条件に合う物件の掘起しには苦労しています。

そこで、町県民税の家屋敷課税納付書を発送する際に、「空き家情報バンク」制度のPRチラシを同封したところ、問い合わせや新規の「空き家」登録があるなど効果が表れました。

それらの対策が実り、「空き家情報バンク」開設から17件の「空き家」登録があり、この内4件の契約が成立。県外や広島市内から、30代〜40代の家族など15名の新規定住が実現しています。

3、就業場所の確保、企業誘致への取り組み

北広島町内には、高速道路の沿線に一昨年完売となった県営の千代田工業団地を含め、千代田工業流通団地、氏神工業団地、大朝工業団地の4つの大きな工業団地があります。

定住の拡大を図るには、働く場の確保は不可欠だと考えており、企業誘致のため町独自の企業立地奨励措

置の制度を平成17年6月に創設しました。

奨励措置は、製造業等の新設又は増築した工場等に対する固定資産税相当額を5年間助成する工場等設置奨励金(限度額5,000万円)、工場等の操業に伴い常時雇用の従業員として町民を雇用する企業に、町民1人につき20万円を乗じた額を助成する雇用奨励金(限度額2,000万円)、また県の助成制度と合わせて土地取得奨励金(限度額1,000万円)、設備取得奨励金(限度額1,000万円)を交付するものです。厳しい財政状況ではありませんが、県と連携し、各方面からの情報を収集してトップセールスを行うなど積極的な企業誘致活動を展開しています。

また、町内の企業訪問や北広島町産業活性化推進会議を定期的に開催することで、企業から行政への意見や要望を聞き、行政で可能な課題解



定住相談会ひろしま夢びらび

情 報



大正15年9月30日生

かしわざい ひろふみ
柏木 廣文

三重県町村会は平成19年2月19日の理事会で次のとおり会長を選出した。(3月3日就任)
三重県町村会長
度会郡大紀町長

新任都道府県町村会長の略歴

平成12年の国勢調査では、広島市から北広島町内へ通勤者は2、056名で、北広島町は昼間の人口の方が多いという状況があります。北広島町地域産業活性化推進会議においても企業は従業員の確保が課題との意見が出ており、平成18年8月から「北広島町求人情報センター(無料職業紹介所)」を開設しました。

4、「求人情報センター(無料職業紹介所)」の開設

決や支援を行うなど、既存企業との連携を大切にしています。平成17年度から18年度にかけて既存企業3社の工場新設や拡充、1社の企業進出、3社の農業外企業の農業参入の契約を取り交わしています。

高校生企業見学



役場に就職相談の窓口を設けたり、企業の求人情報をホームページや町の広報紙に載せるなど、町民と

【住所】三重県度会郡大紀町滝原1529番地2

【町長に当選するまでの経歴】昭和24年滝原町役場 31年町村合併により大宮町職員 51年大宮町長 平成17年大紀町長

【町長としての当選回数】9回

【町村会関係の経歴】平成3年三重県町村会副会長 9年同町村会会長

【主な業績】カリヨン&フラワーパーク・昆虫館建設 大宮統合中学校建設 七保中央簡易水道施設整備

多目的センター建設 地域交流センター建設 移動通信用鉄塔建設 サイクリングターミナル整備 ふれあい公園整備 七保小学校建設

【趣味】芸能鑑賞・ゴルフ・将棋

【家族】妻、子、孫

町内へ定住を希望される方を対象に無料の職業紹介を行っています。企業の人材確保の支援と就業の場の紹介により定住の拡大につながると期待しています。

時期々々で変化はありますが現在26の企業から165名の求人があり、求人情報センターの開設から今日まで14名の就業が決まっています。

また、町内に県立、私立を合わせ3つの高等学校があり、地元高校と連携して高校2年生を対象に町内の企業を視察研修する事業を実施しています。この事業には、町内企業への理解や関心を高めてもらうことで地元での就職を促し、企業の人材確保と若者定住を実現させるねらいがあります。最近の高校新卒者の町内企業への就職状況は、平成17年春5名、18年春12名、19年春18名と年々増加する傾向にあり、事業実施者として嬉しく思っています。

観光振興で日常的な交流の拡大を

北広島町は、平成18年度に公園整備が完了した吉川元春館跡や万徳院跡など国の史跡や、源流域の自然、田園文化など多彩な観光資源に恵まれ、広域的な交通条件や地理的条件にも恵まれています。

しかし、現状では広域的な観光ネットワークが形成されていないなど、豊富な観光資源や地理的条件を活かしきれない状況にあります。

このため、効果的な観光施策、推進体制、ネットワーク体制の構築など一体的、総合的に観光の振興を図

るための戦略が必要だと考えています。平成19年度の「広島大学地域貢献研究事業」研究課題として、「北広島町の観光資源の評価・点検と活用方策の検討」について応募を行い、幸い採択いただくことができました。これを機会に専門家を交えて「北広島町観光振興計画」を策定し、有効かつ強力な観光振興事業を実施して、定住へつなげる日常的な交流の拡大を図りたいと考えています。

北広島町は、あらゆる面で潜在した魅力が豊富な町だと思っています。「過疎への挑戦」定住・交流の拡大へ向けた地道な取組みが実り、北広島町が「安心して暮らせる町」、「元気な町」、そして「将来に希望の持てる町」になることを願い、今後、も創意と工夫を発揮しながら全力で取り組んで参ります。

(北広島町長 竹下正彦)



吉川元春館跡

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

県町 水道事業決算を 手巾 毎月公表

町は4月から水道事業会計決算を毎月公表する「月次経営統制」を導入した。5月下旬にも町ホームページで4月決算分から公表する。

月次経営統制は、月ごとの収益的収支計算書、資本的収支計算書、損益計算書、貸借対照表、経営分析表、からなる「月次経営統制表」を作成し、公表するもの。

町では、毎月の予算と決算の比較分析が可能となることから「翌月以降の業務の執行に当たって改善を要する経営上の問題点として把握できる」としている。

町は01年度から水道事業の業務改善に取り組んでおり、月次経営統制は06年度から試行していた。

県町 町の「ファン」を募集 宮丸

町は、町外の人を対象にした「丸森ファンねっと会員」を募集している。

「ファンねっと」は町外の人等に「町のファン」になってもらい、まちづくりの提案などを行ってもらうために2006年度に開始。昨年度は361人が会員になった。

会員になると会報や特産品などが贈られる。

今年度は、これまでのレギュラー会員（年度会費3千円）に

加えて、ゴールド（同1万円）、プラチナ（同2万円）、情報（同千円）の計4コースを用意。会員共通の特典として年4回の会報のほか、メルマガジンの配信、町内の協賛店での優待割引などがつく。なお、限定10人のプラチナ会員には、町内の宿泊施設の宿泊券や、町が選ぶ特産品セット「玉手箱」（年3回）が贈られる。

梨村 地域活動に助成金 山道

村は4月から、地域活動を行う団体を支援する「道志村水源の郷づくり推進事業助成金（やってんべー・やるべー助成金）」を始める。

同助成金は、環境美化や子育て支援等を行う団体に「地域ふれあい活動支援」として、10万円を限度に交付。また、地域の特産物の開発や新エネルギーの活用などを行う団体に對して「地域産業活性化チャレンジ支援」として、事業費の3分の2以内で30万円を限度に交付する。

それぞれ事業終了時に、実績報告書を村に提出することを義務付けた。

同助成金は、村民以外でも村に活動拠点を置く団体なら申請できる。申請期間は毎年度4月から5月末まで。

県村 観光PRへ法政大学と 長野 連携 原

村は、法政大学と連携して村

の観光をPRするホームページ（HP）とパンフレットを作成した。村と同大は昨年8月に事業協力協定を結んでおり、HPとパンフ作成はその一環。

HPとパンフの名称は「はらむら物語り」。HPは「食べる」「楽しむ」「泊まる」の3テーマごとにそれぞれ村内の施設を紹介。HP作成に当たり、同大の学生が村内の工房や店舗、農業関係者、食事処などを直接取材した。HPにはこのほか、イベント情報やライブカメラ、自分だけの旅行プランを作れるひな型などが用意されている。

またパンフレットはHPの内容を凝縮した内容となっており、約5万部を作成、村内の店舗や同大などで配布している。

県町 デマンドバスの 鳥取 運行開始 伯

町は路線バスの廃止に伴い、4月から利用者の予約を受けて運行する「デマンドバス」を開始した。

町は昨年7月から、財政難で存続が困難となった路線バスに代わる新たな公共交通体系を検討していた。町地域交通準備室によると、デマンドバスの導入で約1千万円の経費削減となるという。

デマンドバスは、利用1時間前に配車センターに予約し、利用者がバス停に移動して乗車する仕組み。朝夕は町内の小中学校に通う児童・生徒のスクール

バスとして運行する。一般の利用もできるが学校近くのバス停経由となる。

料金は、1回1区間当たり200円で、70歳以上は100円、幼児は無料。

県町 オリーブ百年祭の 香川 小豆島2 口ゴを決定

小豆島と土庄の2町は、オリーブ植栽100周年記念事業「オリーブ百年祭」のテーマとロゴ、オリジナルキャラクター（イラスト）を決定した。

百年祭は、小豆島にオリーブが根付いて2008年で100周年となることを記念して両町等が行うもの。テーマは「オリーブできれいになれる心とからだ」に決めた。

今年度は、キャラクターの名称募集や記念ポスター、パンフレットを作成するほか、次年度以降、ホームページと連動したポップアップの絵本や、記念誌、映像作品などを作る予定。

百年祭事業に向け、両町等は「オリーブ栽培100周年記念事業準備委員会」を設立し、島一丸となった取組みを進めている。



随 想

川越町庁舎



みなさんは「川越町」と聞いてどんな町を思い浮かべますか？ご存知の方も見えると思います。簡単に紹介いたしますと、当町は三重県の北部に位置し、人口1万3千人、面積8・71km²の町で、

過去には昭和34年の伊勢湾台風によって町全体に甚大な被害を受けました。その後、二度とこのような悲惨な目にあわないように、根本的な災害対策として地先の埋め立てが行われ、完成した埋立地に、クリーンエネルギーと言われる液化天然ガス(LNG)を燃料とした中部電力(株)川越火力発電所など、多数の企業を誘致してまいりました。先人のご努力により、財政力指数は1・591となり、世界に誇る火力発電所のある川越町をご存知の方には、「電力のまち」という印象があるかと思えます。近年は、このような財政力を活かし、環境整備に力を注いでまいりました。川越南小学校や、川越中学校校舎の耐震補強工事とはより、川越北小学校校舎については、自然やエネルギー、リサイクルという環境教育にも繋がる発想を取り入れた『エコスクール』

として建て替えを行いました。他にも川越北部保育所、川越幼稚園の建て替えなど、未来への宝である子どもを安心して育てられる環境の整備に力を注いでまいりました。環境の整いつつある今後は、より一層の教育体制の充実を図り、子どもたちが将来、大人になっても川越町がふるさとであると誇れるような町にしていきたいと思っています。

さて、冒頭でも触れましたが、過去に伊勢湾台風による被害を受けており、防災については常日頃より特に重きを置いています。現在は、東海、東南海地震への対策を視野に入れ、町防災計画に基づく防災体制の充実を図るため、町の自治会及び消防団員等を対象に、「町民防災塾」を3年間に渡り開催し、町民個々が防災直後に自らの命を守り、地域で助け合うことのできる「地域防災力」の向上に努めて参りました。私も一人の町民として、安心して暮らせる町であってほしいと願っています。

その思いを、町長として「安心・安全なまちづくり」施策に取り入れていきます。

今、川越町は大きく変化しています。町には国道1号線と23号線の主要幹線が通っており、もとより交通の便が良かったのですが、伊勢湾岸自動車道と北勢バイパスの整備によって、遠方へのアクセス

も便利になりました。今後も町唯一の駅である近鉄富洲原駅整備などによって、町の景観は大きく変貌するでしょう。しかし、どんなに景観が変わろうと、そこに住む「人」こそが大切なのであり、「人」こそが町の源であると思います。私は町長に就任して以来10年間、健康のために毎朝ウォーキングを続けていますが、毎日歩いている景色がどんどん変わっていくのを感じながら、その途中で出会い、ふれあう町民のみなさんとの絆が変わらないこと、人の温かさが変わらないことを実感しています。「人」が大切だからこそ、「人」を育てる町をしっかりと創っていかたいと思えます。私は趣味で野菜を作っていますが、町も野菜も、常に愛情を注ぎ、時間と手間をかけて育てなければ、うまく育たないものです。行政サービスの拠点として、2007年に川越町役場新庁舎も完成し、人を育てる・町を育てる準備は整ってきました。今後は、国によって進められている地方分権型社会へと変化していく激動の時代の中、町民のみなさんのニーズを的確に具現化するため、行政として様々な問題に取り組みながら、たくさんの方の笑顔に会える、そんな町に川越町を育てて行きたいと思っています。

随 想

笑顔に出会える町をめざして



三重県川越町長

山田 信博

政策リーダー

政策

政策リーダー

平成17年度介護保険事業
状況報告まとめ

厚生労働省は3月26日、平成17年度の介護保険事業状況報告をまとめた。

報告では、第1号被保険者は16年度2、511万人、17年度2、588万人で対前年度比77万人、3・1%の増。要介護（要支援）認定者数は409万人から432万人となり対前年度比24万人、5・8%の増。このうち要支援、要介護2の認定者が64・4%を占める。第1号被保険者に占める第1号認定者の割合は15・7%から16・1%、対前年度比0・4%の増となっている。要介護度が軽度（要支援、要介護2）の認定率は7・6%の県から14・8%の県まで約2倍以上の地域格差がある。

保険給付については、費用額が6兆2、025億円から6兆3、957億円、対前年度1、932億円、3・1%の増。給付費（利用者負担を除いた額）が5兆5、594億円から5兆7、943億円、対前年度2、349億円、4・2%の増。第1号被保険者1人あたりの給付費は16年度221千円から224千円、対前年度3千円、1・4%の増。この給付費は約17万円の県から約28万円の県などがあり、約1・7倍の地域格差がある。第1号被保険者の保険料収納額は16年度9、518億円から17年度9、769億円、対前年度251億円、2・6%増、17年度の収納率は16年度と同じ98・2%となっている。

交通安全対策特別
交付金を交付

総務省は3月29日、平成18年度3月期の交通安全対策特別交付金を交付した。

交通安全対策特別交付金は、昭和43年に創設された、交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付するもので、交通事故の発生を防止することを目的としている。

交付金は9月及び3月の年2回、交通反則金等収入及び運用益から、通告書送付費支出金相当額を控除した額が都道府県及び市町村に交付される。交付基準は各地方公共団体の区域内における人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を配分指標として、それぞれ1・2・1の割合で算定する。

3月期は303億4、890万円が交付され、うち都道府県分180億4、204万円、市町村分123億686万円（うち、町村分10億283万円）が交付された。これに昨年9月期交付分を合算すると、平成18年度交付総額として835億4、560万円、うち都道府県分496億7、264万円、市町村分338億7、296万円（うち、町村分28億335万円）が交付されたことになる。

なお、用途は信号機、道路標識、横断歩道橋、ガードフェンス、防護柵、カーブミラー等、政令で定める道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

木材需給の現況と見通し
を発表 林野庁

林野庁がこの程発表した平成18年の木材の需給実績見込みによると、国内の木材需要量は、製材用は、新設住宅着工戸数が129万戸と増加したものの、1戸当たりの床面積が若干減少したことなどから、前年比0・8%減の3、263万m³、合板用は、国内製造向け国産材丸太の需要が見込まれることなどから、前年比9・3%増の1、375万m³、パルプ・チップ用は、輸入チップ価格の上昇などから、前年比1・4%減の3、707万m³になると見込まれている。この結果、総需要量は、前年比1・0%増の8、675万m³になる見込みである。なお、供給面では、国産材は、1、747万m³程度（前年比1・7%増）、輸入材は、6、928万m³程度（前年比0・9%増）になり、国内自給率はわずかながら上昇すると見込まれている。

また、平成19年の需給見通しは、製材用は、新設住宅着工戸数が前年並、1戸当たりの床面積が若干増加と見込まれることから前年比0・5%増、合板用も、引き続き国内製造向け国産材丸太の需要が見込まれることから0・5%増、パルプ・チップ用は、紙・板紙の生産量がわずかに増加すると見込まれることなどから0・9%増になると見込まれ、この結果、総需要量は、前年並の8、740万m³程度（前年比0・7%増）になると見通されている。なお、供給面では、国産材は1、794万m³程度（前年比2・6%増）、輸入材は6、946万m³程度（前年比0・3%増）になると見通されるとしている。